

砂川市庁舎建設検討審議会 第5回会議録

日 時 平成29年2月22日（水）午後6時

場 所 砂川市役所3階大会議室

出席者

○委員12名

小篠委員、小関委員、瀬戸委員、鈴木委員、石家委員、田村委員、堀松委員、伊藤委員、有澤委員、熊谷委員、坪江委員、小菅委員、

○事務局

角丸副市長、熊崎総務部長、安原市長公室課長、畠山市長公室課副審議監、
斉藤市長公室課課長補佐、徳永建築住宅課課長補佐、金泉土木課課長補佐
(株)大建設計4名

1. 開 会

(事務局)

本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから第5回砂川市庁舎建設検討審議会を開催いたします。

はじめに、本日の欠席委員の報告をさせていただきます。

大橋委員、岡本委員、其田委員、広庭委員、池内委員、佐々木委員、杉浦委員からは事前に欠席とのご連絡をいただいております。また、佐藤委員からは連絡が来ておりませんので、到着次第、参加いただきたいと思います。

それでは、会長からご挨拶をいただき、その後は会長の進行で進めていただきたいと思います。

2. 会長挨拶

(会長)

本日が第5回ということで、随分と回を重ねてまいりましたけれども、年度も押し迫ってまいりまして、いよいよ答申案の検討が重要な議事項目となっておりますので、ご審議をよろしくお願ひしたいと思います。

最初に、本日の審議会の傍聴希望の方が5名いらっしゃいまして、傍聴を許可しておりますので、ご報告申し上げたいと思います。

3. 議 事

(会長)

それでは、議事に入ります。

今日、参考資料が机上配付されておりますが、あとは事前に配付されているものとなります。

早速ですが、(1)の第4回審議会意見内容について、前回の審議会の振り返りとなります。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(1) 第4回審議会意見内容について、資料1に基づき説明。

(会長)

前回の審議会での意見について思い出していただけたかと思います。

ご意見やご質問等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、今日の一番重要な事項に移りたいと思います。

議事は、砂川市庁舎基本構想(答申案)について、答申(案)についてと分かれておりますが、一緒に説明していただいた後に議論したほうが良いと思いますので、そのようをお願いいたします。

(事務局)

(2) 砂川市庁舎建設基本構想(答申案)、(3)の答申(案)について、資料2、3に基づき説明。

(会長)

それでは、順を追ってご意見を伺いたいと思います。初めに、基本構想の中身についてです。

第1章については、第2回審議会のときに皆様にお示しし、承認をいただきましたので、よろしいかと思います。今日は、第2章からご意見を伺いたいと思います。

まず、先ほどご説明があったとおり、基本方針2を加えたということです。それは、用地を決定する上で水害の危険性をどう見るのかという議論になったのですけれども、ハード面で一定の機能を持たせることを考えるほうが重要であるというご意見がありましたので、それを基本方針として加えることにしたということです。これが前回お示しされたものから大きく変更になったところです。

まず、これについてご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

この基本方針、基本理念については後からも話が出てまいりますけれども、ここで記載することで結果的にはこれから具体的設計に入るときの大きな柱になるかと思います。また、8ページと9ページでは、ほかの庁舎の事例を参照しながら、こういう機能があるということをおっしゃっています。

何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

第3章は、前回の審議会でも出てきましたが、スケジュールを1年前倒しするということが決まりました。そのため、10ページのところですが、前は平成34年度としていたところを平成33年度にするので、そのときの人口を想定するという事です。また、市庁舎の規模を決定するにあたっての職員数の算定、そして、12ページに庁舎規模の設定、さらに、13ページに駐車場の確保とあります。それから、14ページに複合化の検討とあり、当初想定していたそれぞれの行政機能を持つ施設と複合化かが可能かをチェックし、議論をしたところですが、記載のとおりにしたらいいのではないかととなっております。

ここまでが第3章ですが、ご質問やご意見は何かございませんか。規模を5,500㎡としておりますが、これは数値で出しているだけなので、プランニングをしていった段階でもう少し精査することになるかと思えます。そのため、概算値であるということが12ページの下の米印に記載されているというご説明がありました。参考資料では、その部分の文章を修正するということが載っております。想定規模は、一般的な参考値による概算値であり、今後の基本計画において効率的な執務空間の検討及び基本計画の平面計画により精査を行い、最終算定をいたしますと記載するという事です。

これは何に対応しているかという、今後、30年や40年使っていくことを考えると、職員数だけではなく、執務空間のフレキシビリティを高めたほうが変化に対応できるのではないかとということですが、それは実際のプランニングの中で考えていきましょうということです。

また、複合化の話がいろいろと出てきています。今までの議論を踏まえ、市役所内部でも検討したということで、このような文言にしたということです。ただ、複合化の大きな方針として言いたいのは、庁舎の規模や事業費を拡大する方向には持っていけないということを追記したいということです。

それから、第2章に基本理念3として出てきますが、市民に親しまれ、市民交流、協働の拠点として開かれた庁舎という言葉については、以前に審議したとき、皆様方からこのことに対する意見はほとんど出ませんでした。ところが、候補地2の公民館前に決めたということで、例えば、公民館や図書館の機能とどういう関係を持ったらいいのかということから始まり、ここでうたっている市民に親しまれ、市民交流、協働の拠点ということが重要になってきたわけです。しかし、この中身をどうしていくのかは、第6章の今後の課題、つまり、基本計画を策定する中でもう一回議論しましょうというつくりになっているわけです。

ですから、複合化の話というのは、ここに書いてあるもので良い悪いということと言

ってきたのですけれども、用地を決めてから考えられるのではないかという意見が新たに出てきました。ただ、それをどうやっていくかは今後の課題という位置づけにするという整理でございます。

皆様方の意見は酌まれていると思いますが、こうしたほうが良いということがあれば、ご意見をお願いいたします。

(委員)

これから人口減少になっていくと思われませんが、それにより職員数を減らすことになりますと、少子高齢化の対策の関係から職員を増やさなければならないということも考えられると思うのです。つまり、人口が減るので、それに比例させて職員も減らすということにはならないと思います。

また、人口が減ってきて、職員数を減らしていくことになりますと、仕事も大変になっていくと思うのですが、これから人口が減少する過程で、部署の統廃合が可能かどうかです。そういう面を考慮しても職員数を減らすのか、あるいは、部署の統廃合が可能なのか、そういうことを市で考えられているのかどうかを確認したいと思います。

(事務局)

まず、人口減少による職員減については、基本構想の11ページに記載させていただいております。

人口減少による業務量の減少が見込まれる一方、少子高齢化による新たな行政需要の増加や地方分権による権限や業務の移譲などによる業務量の増加が見込まれますので、そういうことを踏まえ、今後においてもしばらくは職員の大幅な増減は行わないと整理しておりまして、規模の算定に当たっては現有職員数から算定しております。

また、部署の統廃合についてですが、これについては現状では統廃合の考えは今のところ無いと思っておりますが、社会情勢などを見きわめた上で将来的に行うこともあると考えております。

(会長)

他にはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは何かあれば戻っていただいても結構ですので、第4章に移りたいと思います。

第4章は、建設位置を決定した内容になっております。決定までのプロセスには2、3回ぐらいをかけて議論を行いました。それが整理されているかと思っております。皆様方にお渡ししたものがそのまま記載されているほか、意見が出たところについては足されておりますので、大体は問題ないかと思っております。

23ページまでは流れのとおりかと思っております。

24ページでは、候補地2に決定するのだけれども、中段にあるとおり、中心市街地への近接について、水害時の浸水想定区域について、中心市街地の活性化と市庁舎建設

についてという大きな論点がありました。それを協議した結果、まちなかへの立地、高層化はしない、まちの活性化と連携、連動が重要、建設スケジュールを遅延するのは避けるという観点から、公民館前が候補地としてふさわしいとなったわけです。

しかし、同時に、砂川市が抱えている課題として、庁舎をどこに建設するだけでなく、もう一つ重要な中心市街地の活性化について、これを契機にきちんと議論し、方向性を出すことが必要であり、この審議会は庁舎建設を推進するための会議体だけれども、付帯意見として市長に答申し、必要性を問うて、動いていただく方向にしていこうということがあり、相当異例な書き方ですけれども、付帯意見をつけ、さらに別紙の答申書にもそのことを書くことにさせていただくということでした。

これについては何かございませんか。

(委員)

付帯意見について、気になるのは、5行目の「しかしながら、審議会では庁舎整備だけでは活性化の直接の引き金にならない」という文言についてです。あれだけ議論したわけですし、市庁舎整備で活性化するという意見もかなりあったわけです。

私が理解しているのは、財政面と事業スケジュールの面からで、活性化の引き金にはなると思うのだけれども、パーラーグランド周辺は難しいとなったのではないかと思うのです。ですから、文章の書き方が気になったところです。

(会長)

これに関連して、どなたかご意見はございませんか。

(委員)

私も今の表現はいいと思います。

もう一つとして、パーラーグランド周辺という表現についてです。この審議会では、駅前ということもキーワードとして結構上がったと思うのです。駅をおりて一番初めに目に入るのが角にある空き店舗で、十何年もずっと、あれが砂川の顔ですというようにあるわけです。ですから、パーラーグランド周辺からもう少し広げ、駅前というか、あの辺一体というような表現にしてもいいのかと思います。

(会長)

パーラーグランド周辺と言うと候補地6のことだけを言っているように見えるということですね。

(委員)

活性化に値しないのではないかという意見を言ったのは私です。それは、アンケート結果によりますと、約半数の市民は市役所に用事があるということだけで来ているからです。それ以外に多いのは市立病院や銀行ということで、買い物に来たついでに市役所に寄るといったパターンは余り考えられないということから商業活性化につながらないのではないかと考えたので、私としては原案でいいのではないかと思います。

(委員)

確認しておきたいと思います。

付帯意見を答申する場合、国から助成対象への支障はあるのですか。

(事務局)

あくまでも耐震性のない庁舎の建てかえに対しての地方財政措置でございますので、答申の内容がこうだからだめだということはありませんので、ご安心いただきたいと思います。

(会長)

ほかに関連したご意見はございませんか。

(委員)

私も駅前とパーラーランド周辺がいいのではないかという意見を出していたのですが、そこを断念しなければならなかったのはスケジュールと予算であろうと思っておりますので、付帯意見に書かれている表現は何か違うのかなという気がします。

(会長)

今、二つの論点があります。一つは、駅前の活性化を考えると、そういうことは重要だとしてきたのだけれども、どうして候補地2にするのかという理由のつけ方について、ここで意見が分かれております。

庁舎整備だけでは活性化の引き金にならないということについて、確かにご意見があったことは私も覚えておまして、それは一つとしてあるとは思いますが、皆さんで議論した中では、もう一つの意見として、スケジュールから考えて非常に時間がかかりそうだという問題があったわけです。また、土地を取得するところから始めなければならぬわけで、財政面からしても非常に高くつくだろうということでした。そこで、そうしたことを避けてスケジュールを進めていったほうがいいのではないかと、ことだったのではないかとおっしゃっている方がいるわけです。

確かに、今の庁舎に何をしに来るかという問いだったから、ここに来ただけと回答している人が多いというふうにも読めるわけで、これは質問の仕方にもよるのかと思います。ただ、違う言い方をすれば、庁舎がまちなかに出ただけではだめで、活性化につながるようなものを庁舎に入れないと活性化につながらないという話になっていき、それで図書館の話が出てきたりしたわけです。

(委員)

今回の新庁舎を建設するに当たり、審議会を立ち上げ、論議として盛り上がったのは、何としても商店街を活性化するということで、皆さんが非常に期待していることです。この盛り上がりを活用して、商店街活性化につながる施設を並行して検討していただくということで取り組んだほうが市民も理解してくれるでしょうし、その施設を市民が有効に活用できるための意見を聴取して、有効な活用を図るほうに盛り上げたほうがいいのではないかと思います。

(会長)

固定して言わず、市民の方々からもう一度意見を聞き、何が必要なのか、中心市街地活性化についてすべきであるというご意見ですね。

(委員)

買い物に来て市役所に用事を足しに来る、市役所に用事を足してから買い物に行くというのは非常に難しいと思うのです。逆に、我々からすれば、市役所に図書館を入れると、今、岩田書店が新聞にまで出て一生懸命に努力をしている。そういう努力をしている業者もいるわけです。そこにしわ寄せがいくと何か泣きっ面に蜂のような気もします。ですから、そういうことではなく、商工会議所をつくるのはまちを活性化させるための施設として捉えて、今回の庁舎建設にあたっての盛り上がりと並行して取り組んだほうが市民は理解してくれると思います。

(会長)

何をやるにしても、その議論を経て決めていったらいいということですね。

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

参考資料で、今の論議のことについてはワーキング会議でやったらいいのではないかという記載がありますね。ただ、その辺が難しいところで、ワーキング会議のメンバーをどう選ぶかです。我々のような年寄りではいい案がなかなか浮かばない気がしますが、どのように考えていますか。

(会長)

今の話は今後の検討課題のところに絡むわけです。まちづくりの拠点施設としてふさわしい具体的な機能や規模とあり、それはまちなかのことを考えるのではなく、公民館前に建てる市庁舎としてどういうふうにするべきなのかという話の中で市民のための拠点施設としてどうあるべきかを議論しましょうということを付帯意見で言っているわけです。

ですから、基本理念3というのは、中心市街地に物をつくるための施設の話をしているわけではなく、新庁舎をどうしたらいいのかという中で言われている基本理念なので、議論の対象としているものが違うと理解していただいたらいいのかと思います。

(委員)

文章を変えていただければいいのかと思うのです。「庁舎建設だけでは活性化の直接の引き金にならない」という文言がひっかかるのです。ワーキング会議や審議会でもその辺について喧々囂々とやって、最終的に公民館前と決まったのですけれども、事業スケジュールから難しいということで付帯意見をつけていただきたいということをお願いし、今回このような案が出てきたわけです。

審議会としては庁舎整備だけでは活性化の直接の引き金にならないという意見ではなかったように思うのです。

(会長)

非常に重要な問題であって、それを語らないわけにはいかないという意見がワーキング会議や審議会で大勢を占めたということを強調して書くべきだということですね。

(委員)

ただ、実態としては、単独で市役所を利用しているということなのです。今後、マイナンバーを利用して、市役所でなくても住民票などがとれるようになっていくので、必ずしも庁舎がまちなかになくてもよいわけで、そういうことを検討していけばいいわけです。

ですから、文章は誤解されない程度であれば、どう変えても異論はございません。

(会長)

それでは、その話はそのようにさせていただきます。

もう一つは、パーラーランド周辺と書くのではなく、駅前地区というように、もう少し広範囲で考えるほうがよろしいのではないかということでしたが、それについてはいかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、修正文をつくり、次の審議会のときに皆様方にお示しすることによろしいでしょうか。

(事務局)

今、事務局で文案を考えておりましたが、「しかしながら、」の後の「審議会では庁舎整備だけでは活性化の直接の引き金にならないとし、」を削除すれば、文章としてもつながりますし、よろしいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

(会長)

あとは、パーラーランド周辺についてですね。

(委員)

財政面とかスケジュールのことを書いてはまずいのですか。

(事務局)

この付帯意見というのは、あくまでも庁舎の審議会をさせていただいているので、別途検討してくださいという意見になるのです。それに対して、庁舎検討の中で庁舎がこうあるべき、こうすれば早くなるというようなものは必要のないものなのではないかと思っております。メインの庁舎整備を早くやりなさいということであれば、財源的な措置の期限もあるので、整理していただいてもいいのですが、付帯意見というのは、先ほどお話がありましたように、駅前のお話がありましたけれども、そうしたことは新たなところで議論いただくべきものであって、ここでは、パーラーランドの駐車場を含めた敷地、公民館前、駅前について協議していただいたわけですので、パーラーランド周辺を候補地から外したことについて、この審議会としては新たな形で考えてくださいと

いうことで整理できると思います。

また、先ほどお話しされたビデオ屋の跡地については、パーラーグラウンドのところをやろうとするときに改めて考えるべきものであって、そこで考えていただくことが正しい形だと思っております。

庁舎整備の答申となりますので、少し狭くした付帯意見にさせていただいたほうがありがたいと思っております。

(会長)

ということですが、ここについては相談させてください。そして、この文言については次回にもう一度お示ししたいと思います。

それでは、第5章に移ります。

前回お示しされたもので、先ほど詳細な説明がありましたが、事業手法と事業費についてとなっております。事業手法と事業費は大きく絡みますが、非常に不透明な状況になっているということで、従来手法でやることをベースにしながら、ほかの可能性についても切り捨てないで検討していきましょうという書き方にしているということでした。財源は、今話題になっているものを使っていこうということで、そのために1年前倒すということは前回にも出されたものです。そして、それに伴って、26ページでは、平成32年度に完成させるという事業スケジュールになっております。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

最後に、第6章です。

こちらにも既に話題になりましたけれども、写真の説明をお願いいたします。

(事務局)

今後の検討の③に公民館前の新庁舎の配置について、審議会において、2回ほど、南側の敷地の利用ができないかという意見がありました。しかし、事務局としては、段差もありますので、不可能ということではなく、段差を解消したりなど、新たな課題があると思いますというお答えをしておりましたが、そういった意見がありましたので、そのことについても今後の検討として改めて書かせていただいております。

(会長)

ブルーで塗られているところも含め、計画用地として検討するということですか。

(事務局)

可能性について検討していきたいということです。

(会長)

また、ここでは、基本計画について重要な論点になるのはこの三つだということが書かれておりますが、ワーキング会議で先行して議論したほうがいいのではないかという意図について、事務局からお願いいたします。

(事務局)

スケジュール的な問題が一つあります。

基本計画についてのスケジュールも縮めていかなければならないという提案を前回にさせていただき、了解をいただきました。本来、基本計画の中で議論の機会を持って進めていけば、市民活動拠点についてもそれだけの重みがあるものとなるのですが、いかんせん時間が限られております。

今の予定ですと、6月ごろから基本計画にあたっての審議会の開催ということですが、それまで、4月から5月の期間がありますので、少しでも審議を進められるものがないかと考えたわけです。審議会という大きな会議体となりますと、次の基本計画の審議会もございまして、もう少し少人数で事前に意見を出し合い、それをもとに審議会のときに報告することがいいのではないかと考え、提案させていただいております。

(会長)

ちゃんとした基本計画のための審議회를立ち上げようとするので6月ぐらいになってしまい、そうすると3カ月ぐらいあいてしまい、これだけ詰めて議論した熱が冷めるといいますか、戻って議論をしなければならないことが出てくるかもしれません。それを防ぐ意味があるということですね。

また、この前にワーキング会議をやったら意見が活発に出て、それを審議会に持ち込み、スムーズに審議ができたということもありまして、そういうやり方をとりたいということが事務局からの提案です。

ただ、これについては次回にももう少し具体的なスケジュールも含めて出していただき、最終的にはそこで詰めたと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、第6章について、ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、全体をチェックしていただき、基本構想全体を通して気になるところがあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、意見が出て、修正をする箇所もありますので、次回の審議会で最終の確認をしていただきたいと思います。

よろしくお願いたします。

続きまして、資料3の答申(案)についてです。

これは、先ほどの基本構想で議論になった付帯意見と同じ文言が書かれていますので、そこを修正させていただくこととなります。ただ、私としては、答申の付帯意見、基本

構想の付帯意見は審議会の総意として出したいと考えておりますので、皆様方からご賛同をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

4. その他

(会長)

次に、4のその他について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

次回の審議会の日程についてお知らせいたします。

次回の審議会は、3月24日金曜日の午後3時から開催したいと考えております。ここでは、今審議していただきました基本構想を最終確認していただき、市長に対して答申を行っていただきます。そのため、開催時間を早い時間に設定させていただきました。お忙しい中、大変恐縮ですが、ご出席くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

(会長)

3月24日午後3時からということですので、よろしくをお願いいたします。

それでは、全体を通してご質問やご意見はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、議事は以上で終了となります。

5. 閉 会

(会長)

本日の審議会は以上で閉会とさせていただきます。

以 上